

新「道の駅むらやま」（仮称）整備基本計画策定業務委託 公募型プロポーザルにおける一次審査（参加表明）及び 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）実施計画

I. 審査実施の目的

新「道の駅むらやま」（仮称）整備基本計画策定業務委託の受託候補者を公募型プロポーザルにおける一次審査は提出された参加表明の資格審査を確認・評価する。

二次審査は提出された企画提案の内容とヒアリングを基に総合的に評価し、最も高い評価を得た提案者を受託候補者1者、次点者1者を選定することを目的とする。

II. 一次審査

一次審査は募集期間中に受理された参加表明書の内容について、あらかじめ事務局において集計した評価点の内容を評価・審査する。

- ・日時：令和5年1月26日(木)午前9時開始
- ・場所：村山市役所第2委員会室

III. 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

二次審査におけるプレゼンテーション・ヒアリング時の説明者（会場入場者）は、参加表明書に記載した技術者で3名以内とする。

提案者からの説明時間は20分、質疑は10分とし、1事業者あたり30分とする。

説明は、提出された企画提案書に基づき実施することとし、補足説明資料その他追加資料の提出及び使用は認めない。提案説明は、参加表明書に記載した技術者が行い、質疑に対する回答は参加する3名の内のいずれかが行う。参加者は説明時において、補助的表現方法としての使用が想定されるプロジェクターやスクリーン及びホワイトボード（以下「機器等」という。）等は発注者があらかじめ会場に準備し、参加者はこれらの機器を使用できるが、パソコン本体からの機器等への接続は、入替時間内で提案者が行う。なお、プレゼンテーションにおいて参加者が説明する上で上記以外の機器等が必要な場合は、発注者に事前に確認し了承を得たものに限り他の使用を認める。

プレゼンテーション終了5分前に残時間表示、1分前に鐘と残時間表示を行い、20分が経過した時に鐘を鳴らす。一次審査を通過した事業者のプレゼンテーション及びヒアリングは下記のとおり。

- ・日時：令和5年2月20日(月)午後1時開始
- ・場所：村山市役所 第1会議室

IV. 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の順序

二次審査におけるプレゼンテーションの順序は企画提案書の受付順で行う。

参加者はプレゼンテーション及びヒアリング当日は、「一次審査結果通知書、二次審査日程通知書」で案内する時間に、指定した場所へ入室する。

V. プレゼンテーションの公開

二次審査におけるプレゼンテーション及びヒアリングは、新型コロナ感染防止の観点から、事前公募制とし人数制限し一般公開とする。

- ・公募方法：メールまたはファクス
- ・人数：概ね10名程度
- ・締切り：令和5年2月10日(金)午後5時まで
- ・問合せ先：村山市まち整備課内 TEL 0237-55-2111(241.243)
FAX 0237-53-6868
E-mail machi@city.murayama.lg.jp

VI. 結果の報告・通知及び公告

二次審査において受託候補者を選定した後、速やかに市長へ結果報告を行い決定後に参加者へ審査結果報告を発出し、同時に公告事務を行う。